消費生活・男女共同参画プラザ(県消費生活センター)

■電気代が安くなる!?電力契約の訪問販売トラブル

2016年から電力の小売りが全面自由化され、従来の地域の電力会社以外の電力事業者と自由に契約できるようになりました。しかし、訪問してきた事業者の担当者が、「電気代が安くなる」等といって検針票を見せるように迫ったり、「マンション(アパート)全体で契約先の電力会社が当社に変更になる」と事実と異なる説明をしたりして、電力の契約を迫るという相談が寄せられています。中には、検針票を見せただけで、意図せず契約先の電力会社が変更されていたという相談も寄せられています。

契約先事業者が確認できない場合や契約内容が理解できない場合には、その場で契約しないでください。一人暮らしなどで転居し、新生活が始まるこの時期にも十分注意が必要です。 全国の消費生活センター等には、以下のような相談が寄せられています。

<相談事例>

【事例1】

大手電力会社からの委託と名乗り、検針票を見せるように言われた

【事例2】

マンション全体で契約する電気会社が変わると言われた

- <トラブル防止のポイント>
- ○このフレーズの勧誘があった際は要注意!
- (1)「大手電力会社の委託を受けている」と言われたら…

訪問してきた会社の社名や連絡先等の情報や訪問の目的、電力契約をどこと結ぶのかを必ず確認してください。

(2)「電気代が安くなる」と言われたら…

契約プランによっては、現在よりも電気料金が高くなる可能性もあります。現在の契約と必ず比較検討しましょう。

- (3)「このマンション全体の契約が切り替わる」と言われたら…
- マンション・アパートの管理会社や大家さん等に連絡して、事実かどうかを必ず確認しましょう。
- (4)「検針票を見せて」と言われたら…

検針票の情報がわかれば電力契約の手続きができてしまいます。検針票の取り扱いには十分 注意してください。

○訪問販売で契約した場合、クーリング・オフができます

事業者から訪問を受けて契約した場合、特定商取引法に定める書面を受け取った日から数えて8日以内であればクーリング・オフ(無条件での契約解除)をすることができます。意図しない契約をしてしまった場合には、速やかに書面でクーリング・オフを申し出てください。

不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談しましょう!

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号(NS大分ビル内)

TEL: 097(534)4034 FAX: 097(534)0684

ホームページ: http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/

E-mail: oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ メルマガバックナンバー(これまでの配信内容は、こちらからご覧ください)

http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html

☆ Facebook で暮らしに役立つ最新情報を発信しています!

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

https://www.facebook.com/oita.iness

~「ながら見守り」にご協力ください~

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースに あわせた見守り活動を始めてみませんか?

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、 不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。 次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。 お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン:188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

- ◇ 消費生活等相談(契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談)
 - 受付時間:月~金曜日(祝、休日をのぞく)9:00~17:30
 - 相談電話:097-534-0999

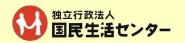
◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間:日曜日(第3日曜をのぞく)13:00~16:00
- 相談電話: 097-534-0999
- ◇ 食品表示110番(不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など)
 - 受付時間:月~金曜日(祝、休日をのぞく)9:00~16:30
 - 相談電話:097-536-5000

☆ メルマガ登録者を募集しています!

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、 下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。(配信停止も同様)

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp (メルマガ専用アドレス)



電気代が安くなる!? 電力契約の訪問販売トラブル

【事例1】

昨日、「大手電力会社の委託 を受けて来ました」と訪問があ り、電気代が安くなるので検針 票を見せるように言われた。

(10歳代 男性)



マンション全体で 変わりますよ!



【事例2】

賃貸マンションに入居して 間もなく、「マンション全体 で契約する電気会社が当社に 変わる」と訪問を受けた。

(10歳代女性)

⑤このフレーズの勧誘があった際は要注意!

- 〇 「大手電力会社の委託を受けている」
 - ⇒会社の情報や訪問の目的を必ず確認する
- 〇 「電気代が安くなる」
 - ⇒契約プランの内容を確認し、必ず比較検討する
- 〇 「このマンション全体の契約が切り替わる」
 - ⇒管理会社等に必ず確認する
- 〇 「検針票を見せて」
 - ⇒検針票はすぐに見せない、教えない!

訪問販売で契約した場合、**クーリング・オフ**ができます 不安に思ったりトラブルになったら、消費者ホットライン「**188**」へ